

第4章 発達障害・精神障害学生支援の課題

発達障害

信州大学学術研究院教育学系教授
高橋 知音

1. 診断カテゴリー別構成比

(1) 平成28年度調査結果における発達障害学生の診断カテゴリー別構成比

発達障害者支援法で定義づけられた3種類の診断カテゴリー別の人数を示した(図58)。ASDの割合が最も多く、6割を超えている。ADHDは約2割でSLDは約4%である。この傾向は、過去3年間大きな変化はないが、平成28年度はADHDの比率が高まり、ASDの比率は減っている(表20)。一方、SLDはもともと構成比が小さかったが、平成28年度はさらにその比率が小さくなり、実数でも減っている。「重複」が増えていることから、そこにSLDが含まれている可能性は高いが、全体としてSLDが十分に認知されていない状況に変化はない。

米国では障害学生の中で人数が多い診断カテゴリーはLDとADHDである(Raue & Lewis, 2011)。言語の違いによる出現率の違いはあるが、日本でも、小・中学生では、発達障害が疑われるような行動特徴を示す児童生徒のうち、最も人数が多いカテゴリーは学習の問題である(文部科学省の調査「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」による。ただし、医師による診断の有無を問わない、教師の行動観察による調査結果である)。保護者、教師ともにASD、ADHDに関わる行動面の問題があると、読字・書字困難が「気がかりなこと」として挙がりにくくなるとの報告もある(藤岡他, 2014; 藤岡他, 2015)。本来、配慮対象となる学生が、見過ごされている可能性が高く、SLDに関する啓発を進める必要がある。

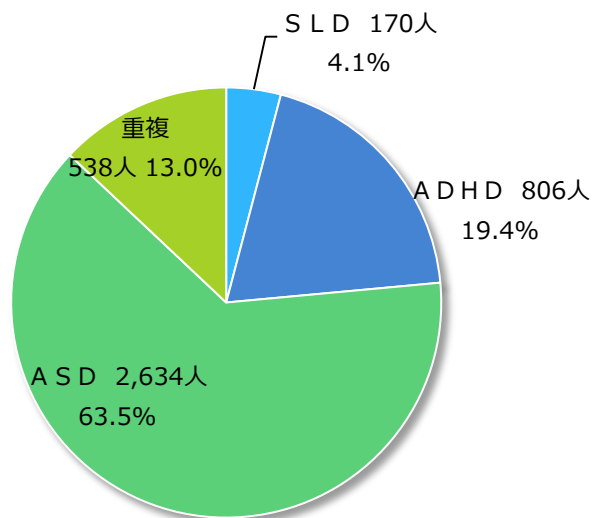


図58 平成28年度 大学等に在籍する発達障害学生数のカテゴリー別構成比

表 20 発達障害の下位カテゴリー構成

	SLD		ADHD		ASD		重複		合計	
	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)
平成26年度	114	4.2	363*	13.3	1,956*	71.9	289*	10.6	2,722	100
平成27年度	175*	5.1	559	16.3	2,298	66.9	404	11.8	3,436	100
平成28年度	170	4.1	806*	19.4	2,634*	63.5	538*	13.0	4,148	100
合計(人)	459	4.5	1,728	16.8	6,888	66.8	1,231	11.9	10,306	100

$\chi^2(6) = 66.89, p < .001$

* 「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

SLD : Specific Learning Disorder (限局性学習障害)、ADHD : Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder (注意欠如・多動性障害)、ASD : Autism Spectrum Disorder (自閉症スペクトラム障害)、重複 : SLD, ADHD, ASDのいずれかが重複している

比率 (%) = 下位カテゴリー学生数 ÷ 全発達障害学生数

[*] = 該当学生数が有意に多かったもの

2. 発達障害学生が在籍する学校の割合と在籍学校数

(1) 在籍学校数の経年推移

発達障害学生が一人でも在籍すると報告した学校の数を示した(図 59)。この数は、発達障害のある学生が実際に在籍しているかないかというよりは、診断のある学生がその情報を大学に開示しているか、学校が学生の状況をどの程度把握しているかの程度を表していると解釈することもできる。平成 27 年度までの増加率に比べ、平成 27 年度から平成 28 年度の変化を見ると、やや増加のペースは低下している。

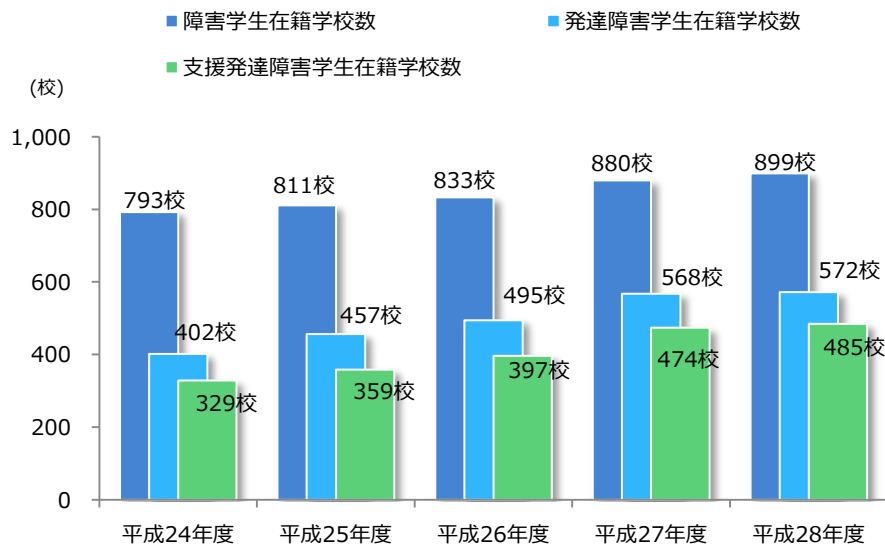


図59 発達障害学生在籍学校数の推移

(2) 学校種別発達障害学生在籍率

高等教育機関の種別に発達障害学生が在籍する学校の割合を比較した(図 60)。高専で最も高くおよそ 8 割、大学は 6 割弱で、短大は 2 割弱と低くなっている。近年の推移を見ると、高専ではここ 4 年ほど、8 割前後で推移している。大学は平成 26 年度に 5 割を超え、平成 27、28 年度は 58～59%となっている。短大は低いながらも少しずつ増えていたが、平成 27、28 年度は 2 割弱でほぼ横ばいである。大学、高専に比べ、短大は障害学生支援の関連規程を整備している学校、相談受付窓口の設置している学校ともに少なめであり、障害学生を学校として把握しにくい状況にあると考えられる。

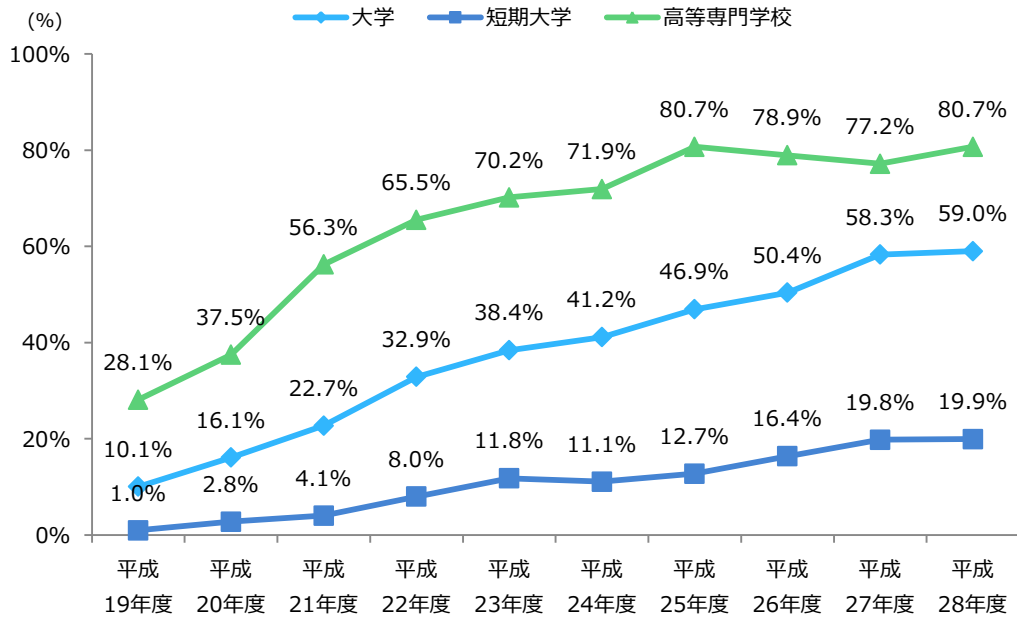


図60 発達障害学生が在籍する学校の割合の推移

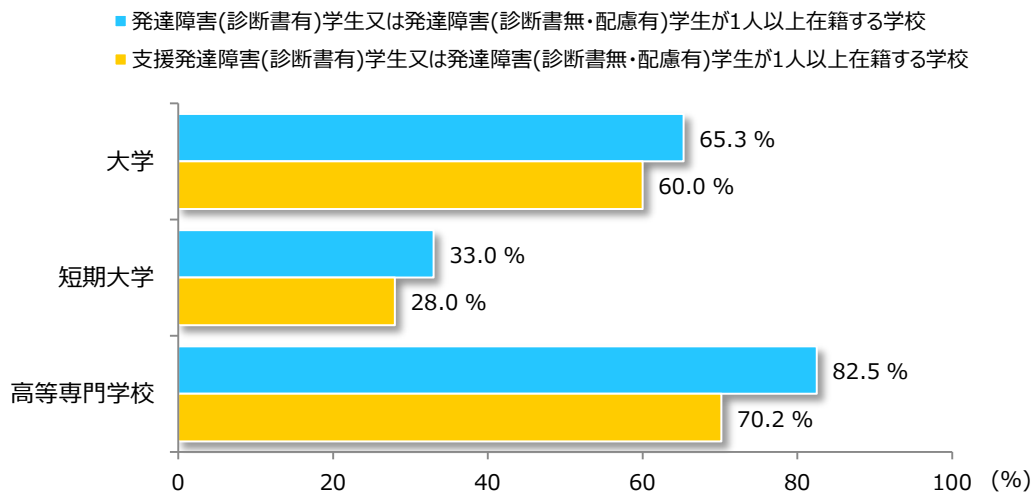


図61 平成28年度 発達障害学生在籍校の比率

(3) 規模別在籍率

高等教育機関を規模別に6個のカテゴリに分け、在籍率を比較した(図62)。500人～1,999人の範囲で在籍率がやや高めになっているが、在籍率の高い高専がすべてこのカテゴリに含まれることも関係している。

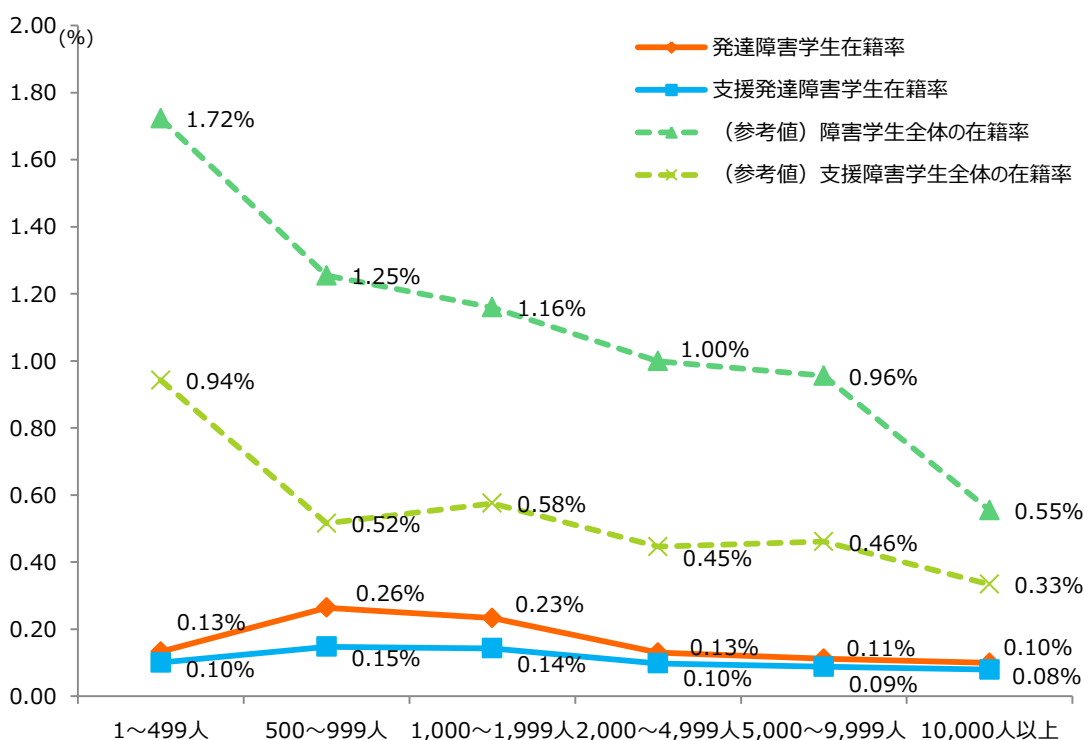


図62 発達障害学生在籍率〔学校規模別〕

(4) 学科専攻別発達障害学生在籍率の比較

学科専攻別に発達障害学生の在籍率をまとめた(図63～65)。大学では理学系と芸術系(0.30%)が最も高い。商船系(0.27%)が続くが、こちらは分母が小さいため注意が必要である。次いで多いのは人文科学系(0.22%)で、工学系(0.20%)、農学系(0.19%)がこれに続く。低めなのは保健系(0.05～0.06%)、家政系(0.06%)、教育系(0.07%)である。短期大学や工業系以外の高専は全体的に分母が小さいことから、解釈には注意が必要であるが、短期大学では工業系(0.83%)が高く、芸術系(0.40%)、人文系(0.28%)がこれに続く。教育系(0.02%)、保健系(0.04%)で低めになっている点は、大学と同様である。高専は、意味のある解釈が可能なのは工業系のみであるが、在籍率は1%に近く(0.93%)すべての学校種における学科専攻別在籍率の中でも最も高い値となっている。

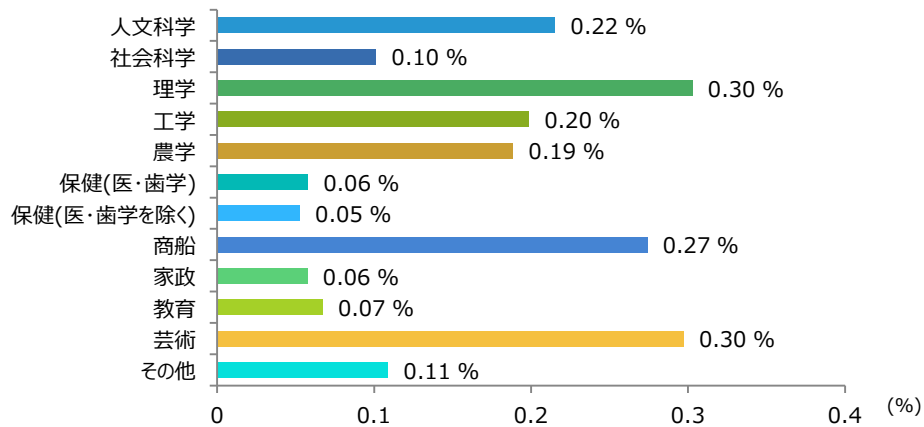


図63 発達障害学生在籍率（大学）〔学科（専攻）別〕

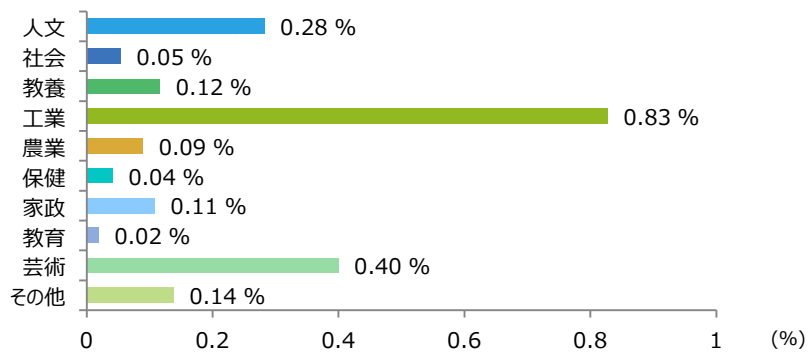


図64 発達障害学生在籍率（短期大学）〔学科（専攻）別〕

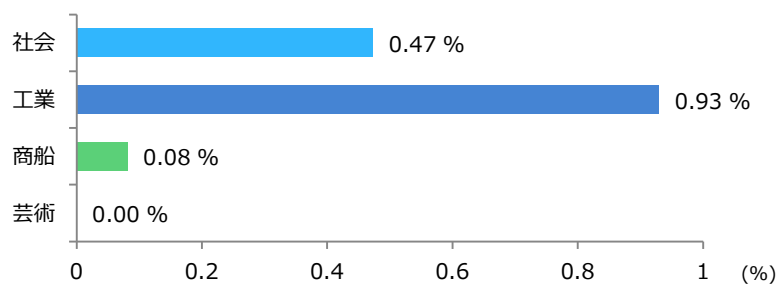


図65 発達障害学生在籍率（高等専門学校）〔学科（専攻）別〕

(注) 学科（専攻）別障害学生在籍率の算出には「学校基本調査」の学科（専攻）別の全学生数データを使用した。

3. 発達障害学生への支援

(1) 発達障害学生への支援率

発達障害学生への支援率の推移を見ると、平成20年度以降、60%台後半から、70%台後半で推移している(図66)。支援を受けていない学生が一定数存在するのは、診断があることを学校に伝えていても、支援は必要ないとしている学生や、カウンセリング等の支援を受けていたとしても、守秘義務からそのことを調査回答者が把握していない可能性も考えられる。

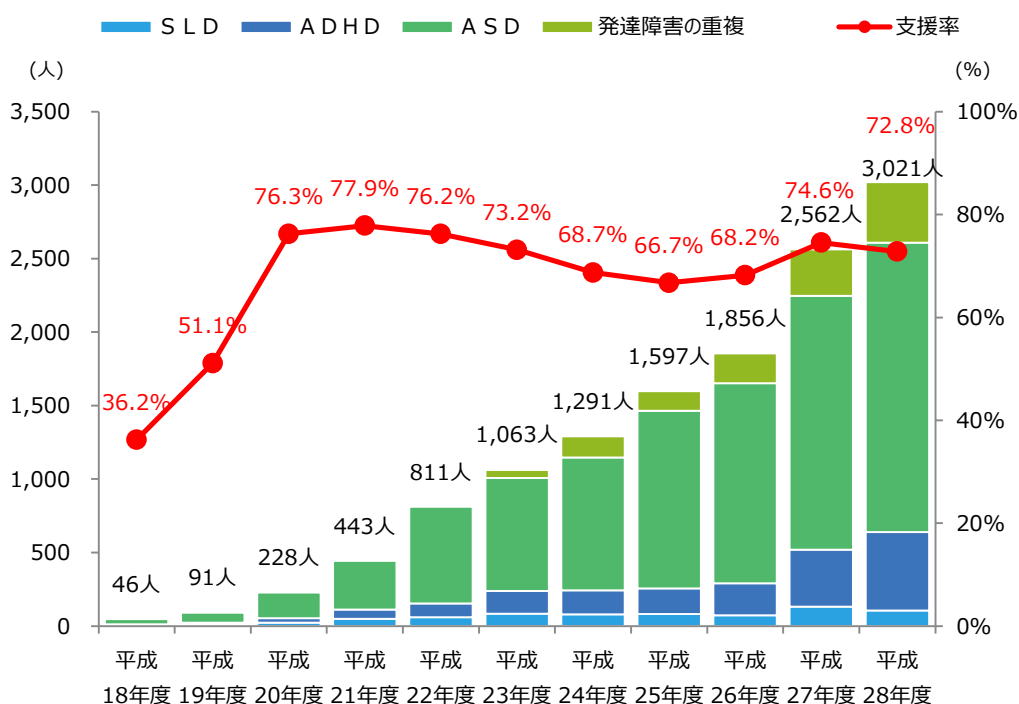


図66 発達障害学生支援率の推移

(2) 授業支援、授業以外の支援実施校数の推移

発達障害学生への支援を授業支援と授業以外の支援に分け、それぞれの実施校数の推移を図67に示した。これまで、一貫して授業以外の支援を実施する学校の数が授業支援の実施校数を上回っていたが、初めて逆転した。これは、従来「授業担当者が合理的配慮を行なうという教育型、権利保障型のモデルよりは、専門家が授業外で支援するクリニック型のモデルでの支援が主流(高橋,2016)」だったものが、平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、教育型、権利保障型の支援が広がってきていることを表していると考えられる。授業以外の支援を実施する学校の数も増加を続けており、全体的に支援が充実してきているこ

とがうかがえる。一方、発達障害のある学生が一人でも在籍する学校の数、平成 28 年度で 572 校あり、まだ支援が提供されていない学校でも、今後さらに支援が広がっていくことが期待される。

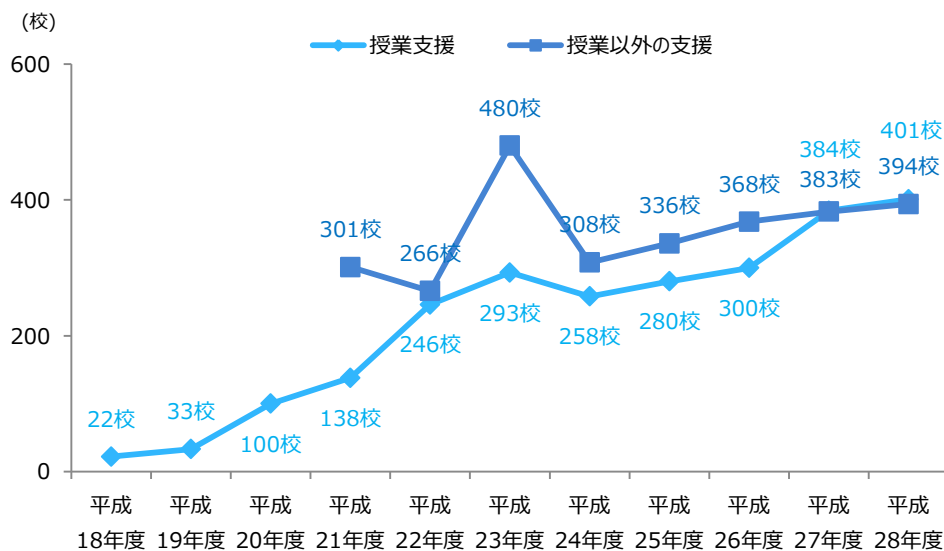


図67 発達障害学生への支援実施校数の推移

(3) 規模別支援実施率

学校規模別に、授業内外の支援実施割合をまとめた(図 68、69)。授業支援は、5,000 人以上の規模では 8 割台の学校で実施されているが、それ以下の規模では 6 割台から 5 割台と低下していく。授業以外の支援は、授業支援と比べると、規模との一貫した関係が見られず、すべて 60～70% 台となっている。授業以外の支援は、正式な手続きをふまずに行なわれる場合もあり、実際には何らかの支援が提供されていても、調査回答者が把握できていない可能性もある。

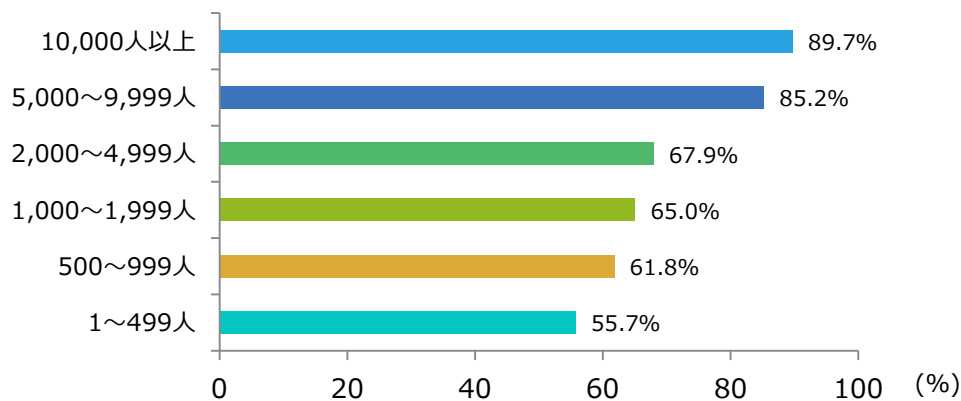


図68 平成28年度 授業支援の実施状況〔規模別〕

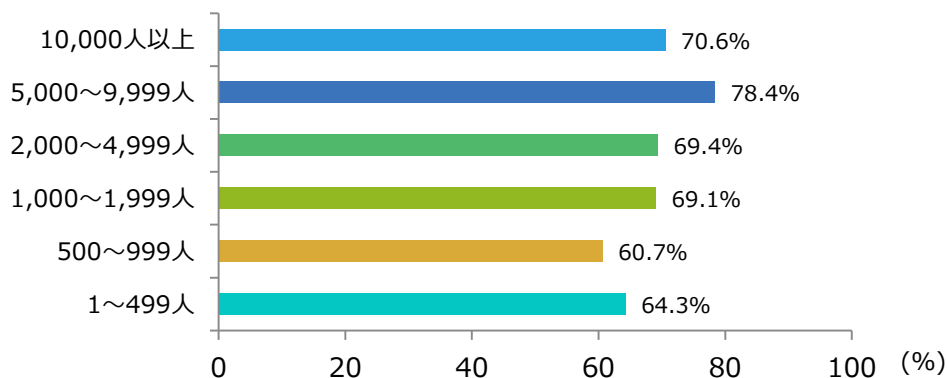


図69 平成28年度 授業以外の支援の実施状況〔規模別〕

(4) 内容別支援実施校数

支援の内容別実施校数を図 70(授業支援)と図 71(授業以外の支援)にまとめた。授業支援の上位 10 種類は平成 27 年度と同様で(一部順位が入れ替わっているものはある)、実施校数を見るといずれも昨年度より増えている。最も多いのは「配慮依頼文書の配付」で、272 校である。授業担当者がインフォーマルに配慮するのではなく、文書で正式に配慮依頼するという実践が広がってきていることを表している。

授業以外の支援では、「専門家によるカウンセリング」が最も多い(304 校)。障害学生支援の専任スタッフを配置している大学が 18.6%であるのに対し、臨床心理士または大学カウンセラー(日本学生相談学会)の資格を持ったカウンセラーを配置している大学は 81.3%、短大は 74.5%、高専は 92.7%である(独立行政法人日本学生支援機構, 2017)。発達障害のある学生への支援において、学生相談カウンセラーが中心的役割を担っている場合も少なくないと考えられる(高橋, 2016)。

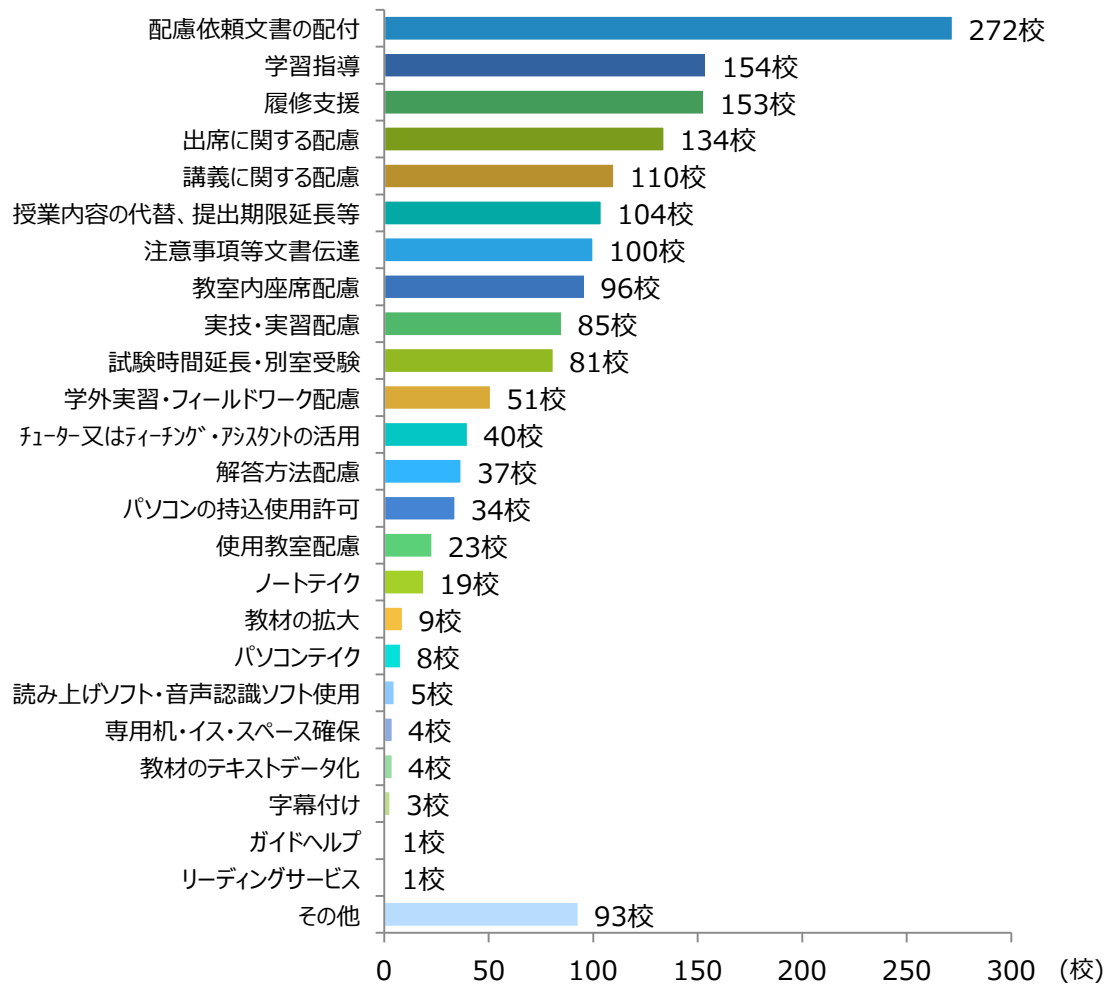


図70 平成28年度発達障害学生への授業支援実施校数〔内容別〕

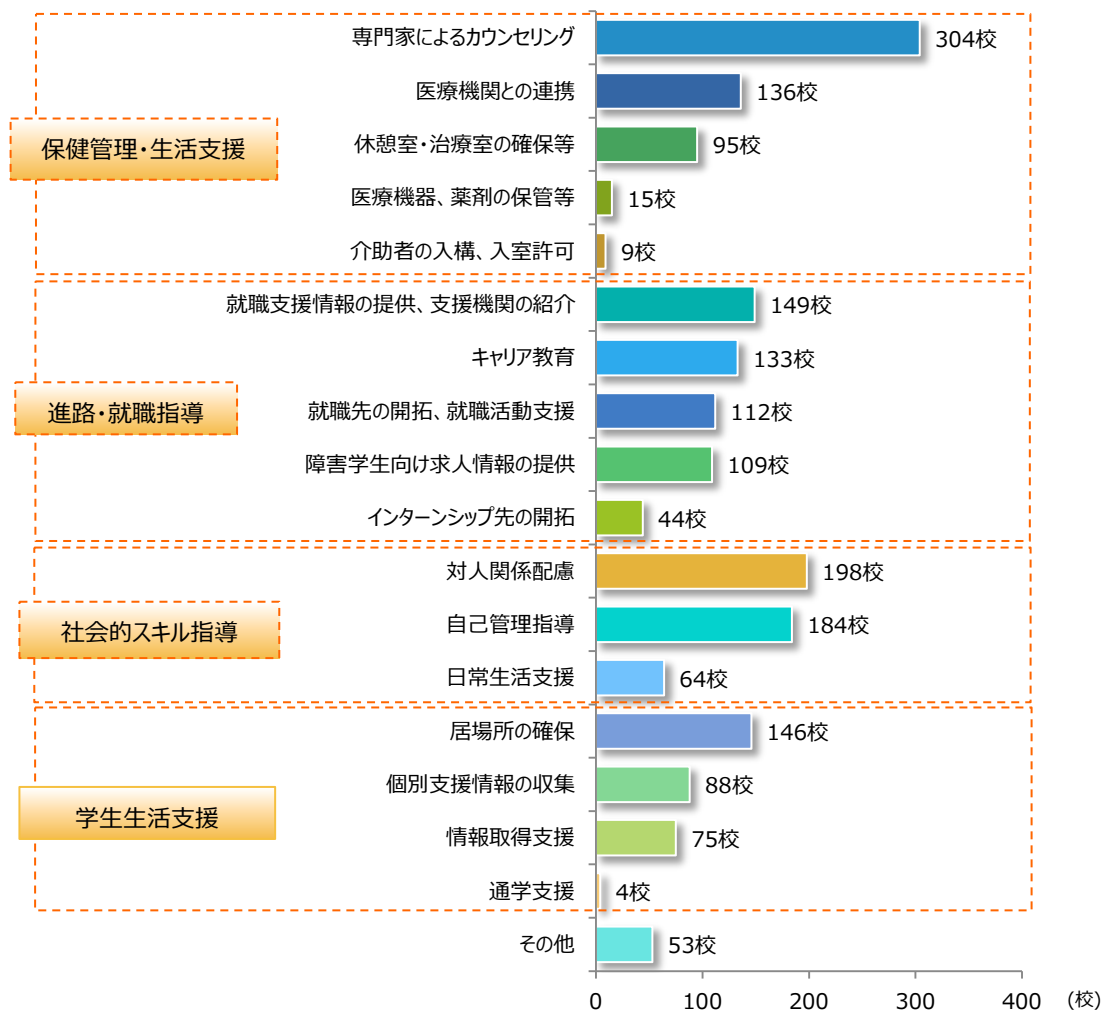


図71 平成28年度 発達障害学生への授業以外の支援実施校数〔内容別〕

(5) 学校種別支援実施率

発達障害学生への支援内容を授業内外に分け、支援実施率を学校種別に比較した(図 72、図 73)。

授業支援では、学校種別で異なる傾向が示されている。「配慮依頼文書の配付」は、大学で発達障害学生在籍校の半数以上で行なわれているのに対し、短大や高専では25%程度でしか行なわれていない。一方、実際の支援を見ると、「学習指導」の実施率は大学よりも高専の方が高い。大学で、障害学生支援に関する組織体制の整備が進む一方、短大や高専ではインフォーマルな支援が依然として主流であることがうかがえる。「履修支援」が高専で極端に少ないのは、学校の特色を反映していると考えられる。高専は、中学校卒業後に入学し、高校のように学校で決めた時間割に沿って学んでいくことから、そもそも履修指導の必要性がほとんどないことによる。

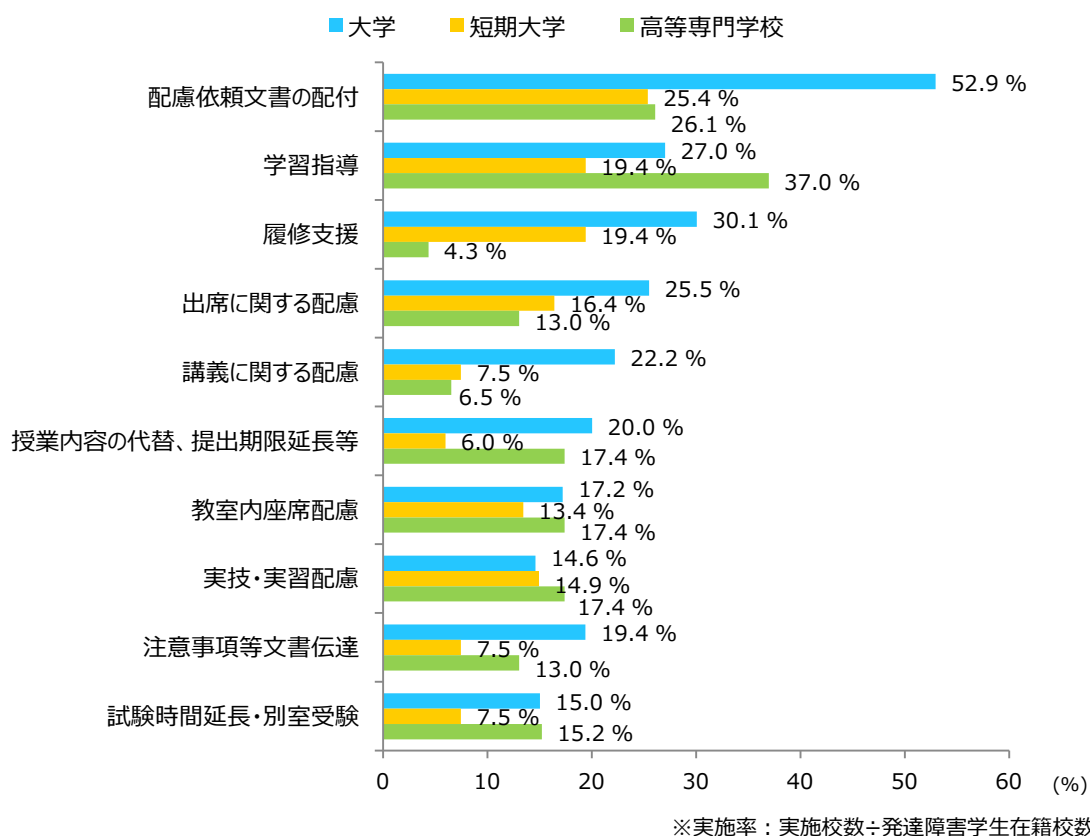


図72 発達障害学生への授業支援実施率

授業以外の支援では、「専門家によるカウンセリング」が最も多くなっている。大学、高専で半数を超えているのに対し、短大では20%台である。カウンセラーの配置率を見ると、短大でも74.5%(学生支援機構,2017)あることを考えると、ずいぶん低い値となっている。これは、実際には相談につながっていたとしても、守秘義務等の関係で調査回答者がその情報を共有していなかった可能性もある。また、短大では全般的に支援率の値が小さくなっているが、実際には支援が行なわれていたとしても、関係教員によるインフォーマルな個別対応となっているために、組織としての統計としてあがってきていない可能性もある。高専も学生支援の専任スタッフを配置しにくい状況にあると思われるが、大学と同等の支援率となっている項目も多い。学生支援機構(2017)の調査によると、高専は大学以上に教職員が一丸となって学生支援に取り組んでいる様子うかがえる。例えば、一般教職員を対象とした学生対応の研修の実施率(大学39.1%、短大30.7%、高専76.4%)や担当者間で連絡をとっている割合(大学87.1%、短大79.8%、高専96.4%)などは高専が最も高い。本調査でも「医療機関との連携」は高専の数値が最も高い。援助資源が限られている大学、短大は、高専のように関係者間の連携、外部機関の利用などを積極的に進めていくことも必要であろう。

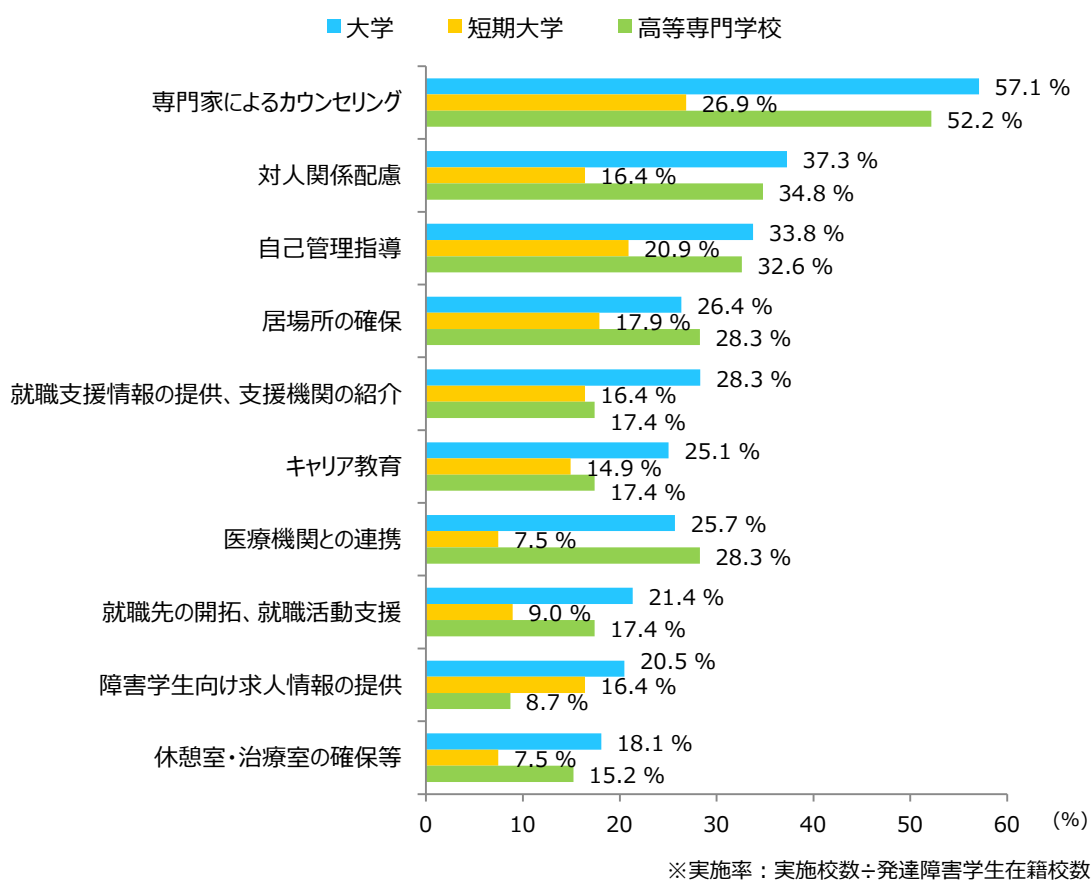


図73 発達障害学生への授業以外の支援実施率

(6) 規模別支援実施内容

1) 授業支援(平成 28 年度)

学校規模別に、授業支援の内容別実施率を示す(図 74～図 79)。全体的な傾向として、規模が大きい学校は小さい学校に比べ、いずれの項目も実施率が高い傾向にあると言える。個別の項目で見ると、「配慮依頼文書の配付」が最も多くなっている。発達障害のある学生の支援ニーズは多様であることから、どの学生でも必要となりうる「配慮依頼文書の配付」が高い割合となることは納得がいく。ただし、学生数が 2,000 人未満の学校では、その割合が半数を下回る。これらのカテゴリーの学校には、高専と短大が多く含まれる。高専、短大はすでに述べたように、正式な手続きを踏んだ支援が提供されていなくても、教職員がインフォーマルに支援をしていて、それが統計に反映されていない可能性もある。

「配慮依頼文書の配付」に次いで多いのは「学習指導」もしくは「履修支援」である。

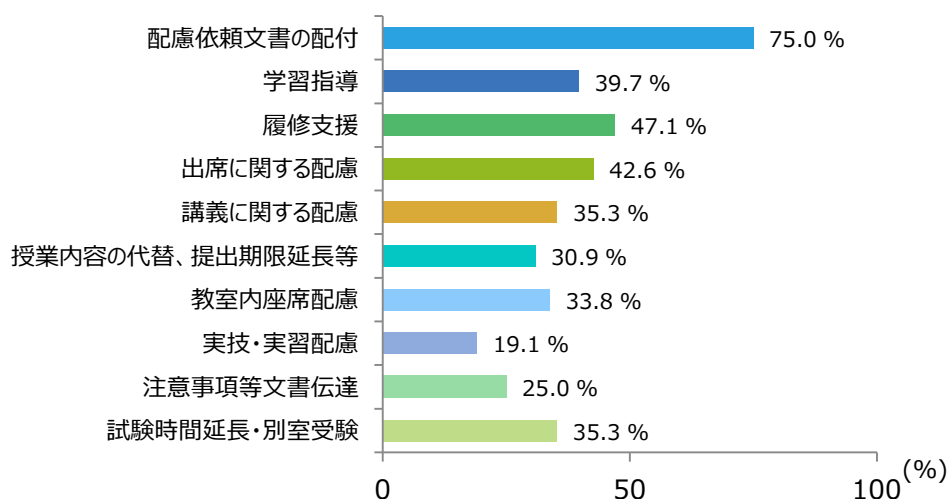


図74 平成28年度 授業支援実施校 (10,000人以上)

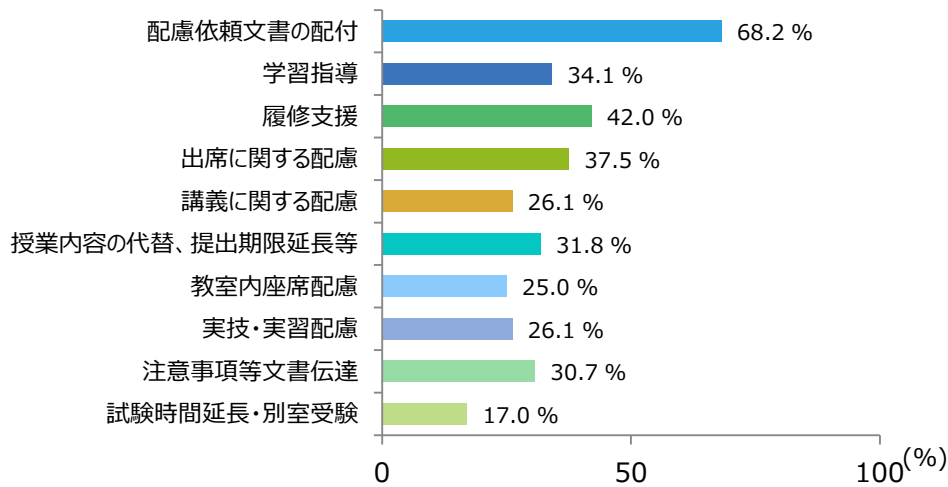


図75 平成28年度 授業支援実施校 (5,000~9,999人)

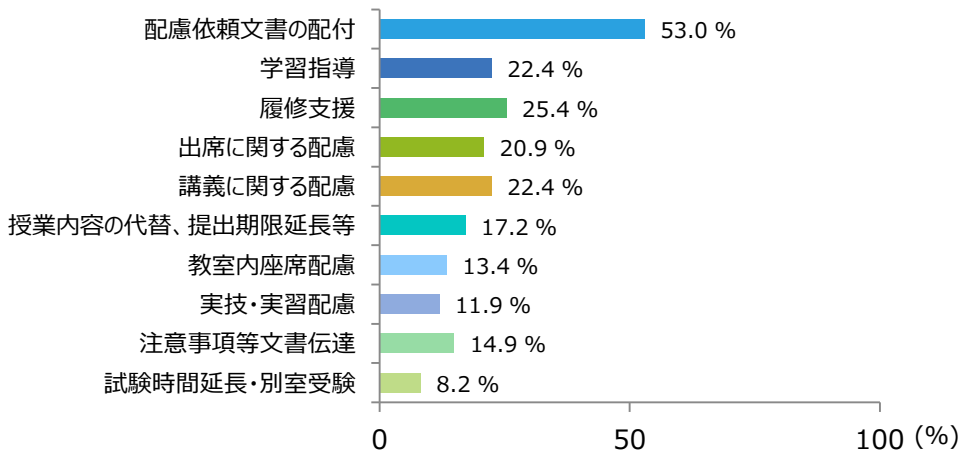


図76 平成28年度 授業支援実施校 (2,000~4,999人)

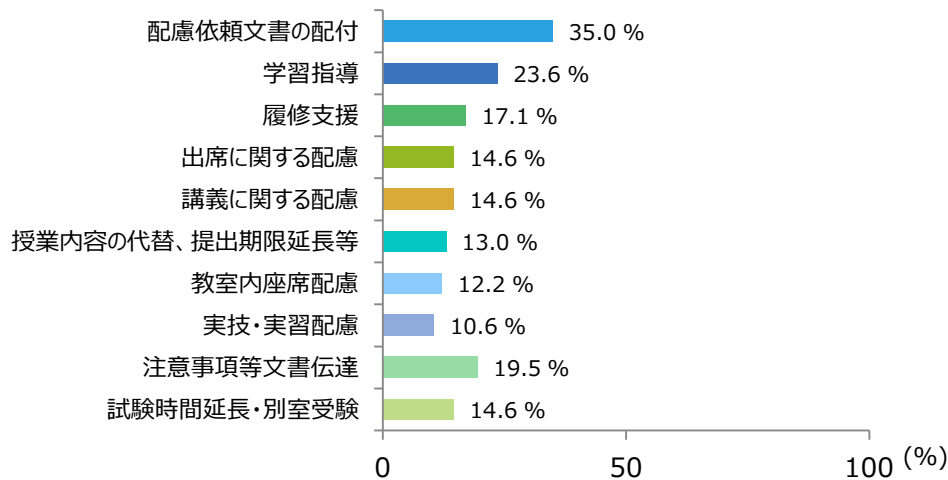


図77 平成28年度 授業支援実施校 (1,000~1,999人)

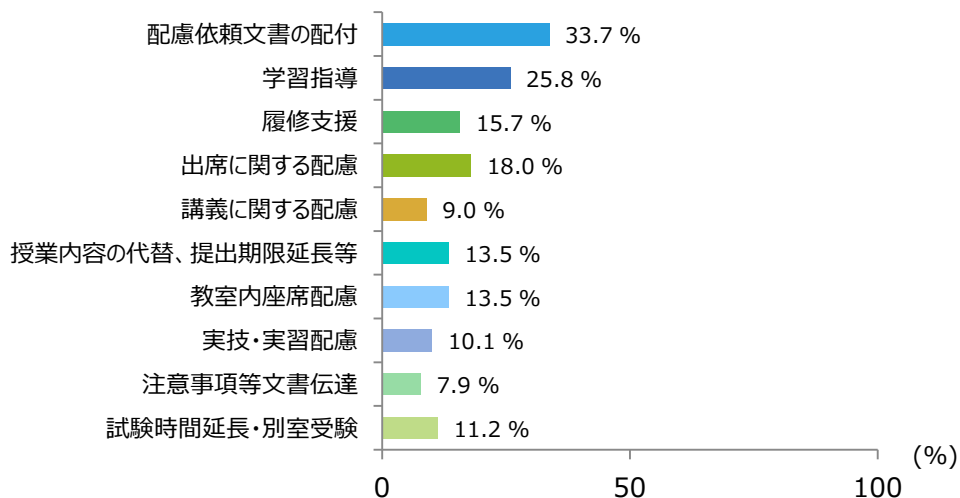


図78 平成28年度 授業支援実施校（500～999人）

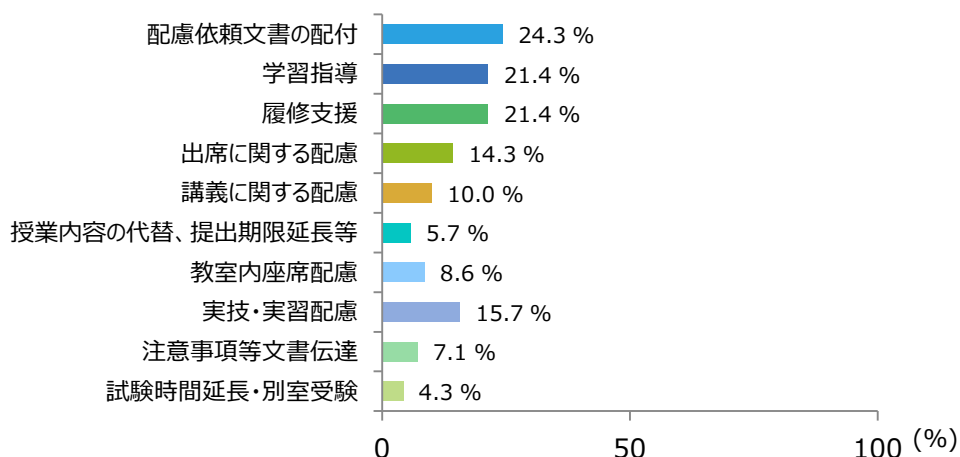


図79 平成28年度 授業支援実施校（1～499人）

※図 74～79 の実施率：授業支援実施校数÷発達障害学生在籍校数

2) 授業以外の支援(平成 28 年度)

授業以外の支援でも、規模が大きい学校で実施率が全般に高いが、10,000人以上と5,000～9,999人の規模の学校で、ほぼ同様の値となっている。もっとも実施率が高いのは、一貫して「専門家によるカウンセリング」であり、5,000人以上の規模では、6割台の学校で提供されている。1,000人未満の学校では4割台まで落ちるが、授業支援の実施率がこれらの小規模校ではかなり低くなっている(4割台のものがない)ことを考えると、小規模校ではカウンセラーの対応が重要な位置を占めていることが推察される(図 80～図 85)。

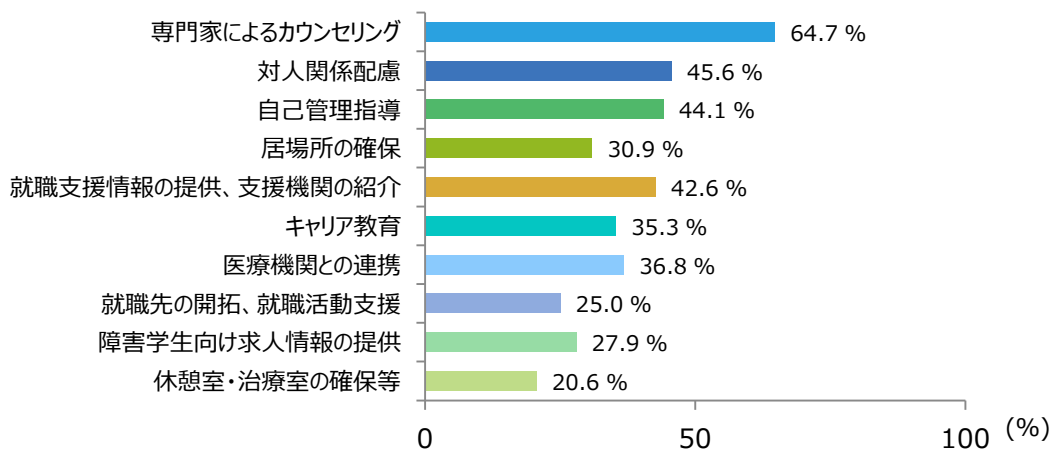


図80 平成28年度 授業以外支援実施校 (10,000人以上)

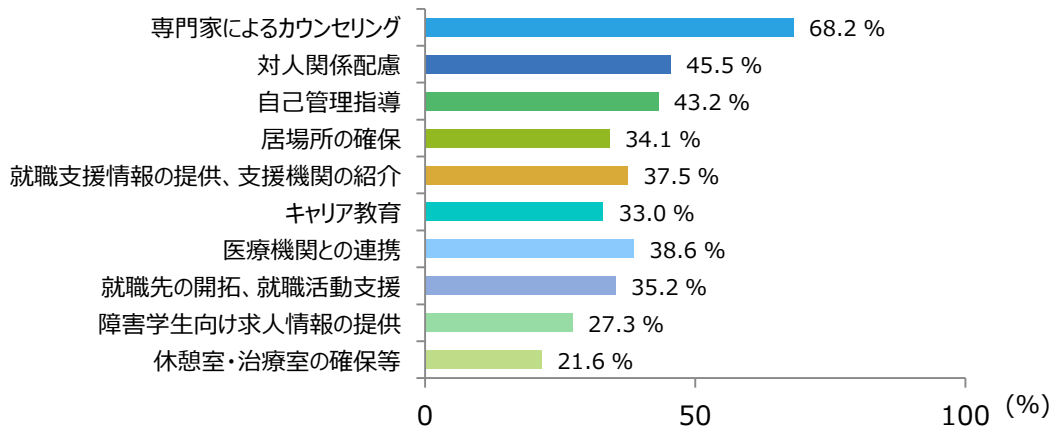


図81 平成28年度 授業以外支援実施校 (5,000~9,999人)

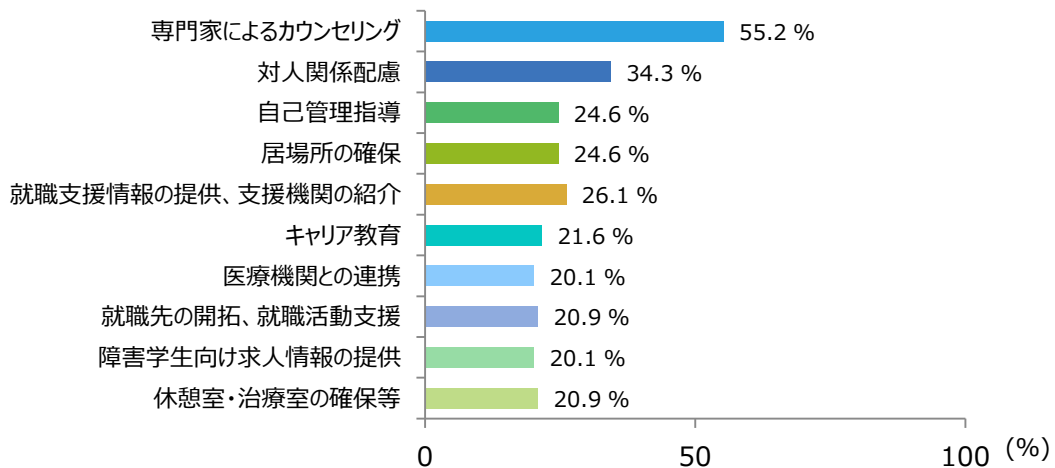


図82 平成28年度 授業以外支援実施校 (2,000~4,999人)

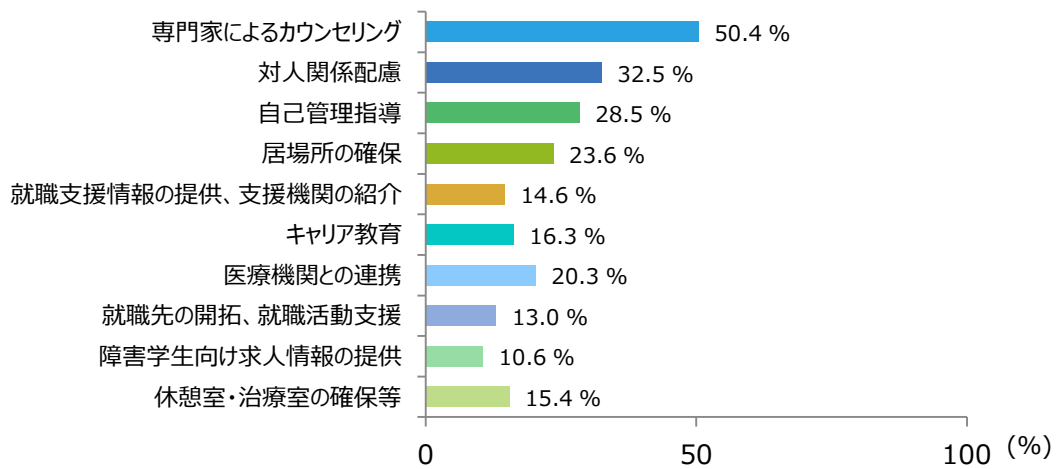


図83 平成28年度 授業以外支援実施校（1,000～1,999人）

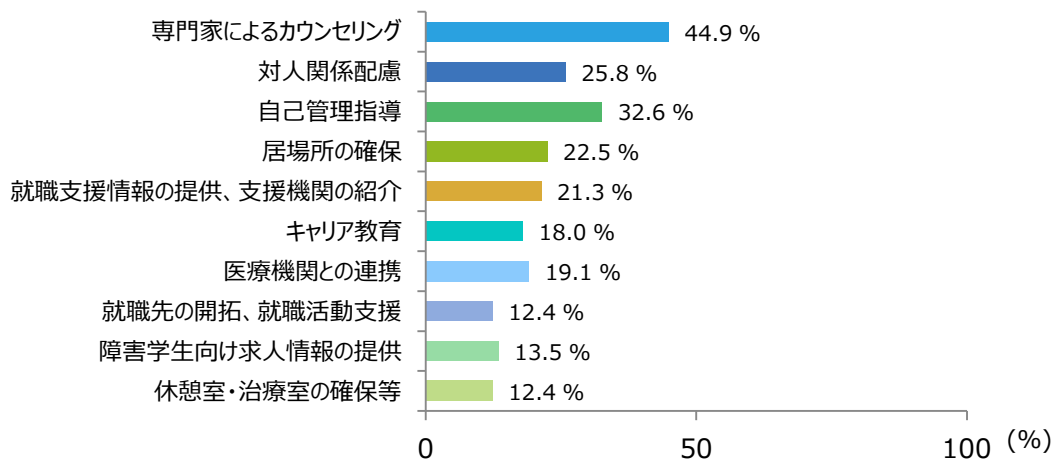


図84 平成28年度 授業以外支援実施校（500～999人）

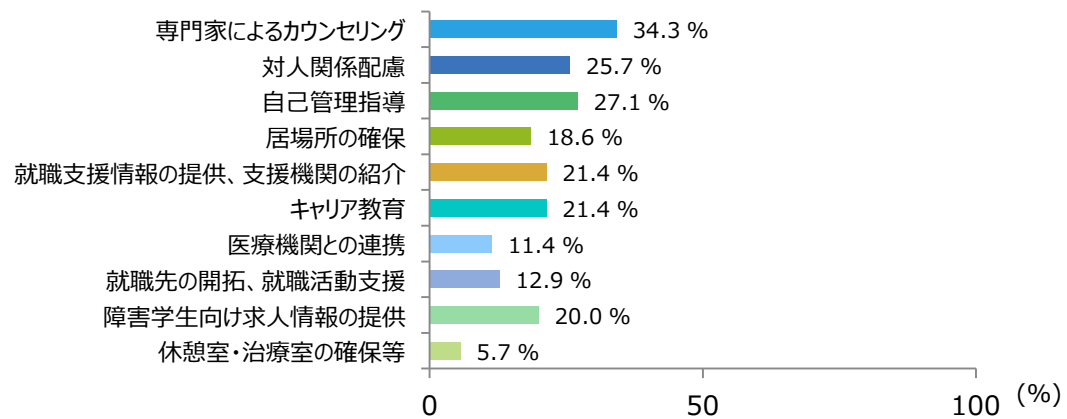


図85 平成28年度 授業以外支援実施校（1～499人）

4. 入試関係

(1) 発達障害のある受験生への配慮の実施人数と入学者数

大学の受験時に配慮を実施した数と入学者数を図 86 にまとめた。受験での配慮数に比べ、入学者数は多くないが、それらの比率に大きな変化はない。また、発達障害学生の在籍数を考えると、そもそも入学者数はあまり多くない。これにはいくつかの理由が考えられるが、一つは発達障害の中でも ASD の割合が高いことから、試験場面では配慮が必要ない可能性が考えられる。また、入学後に診断を受けるケースも多くあるということであろう。

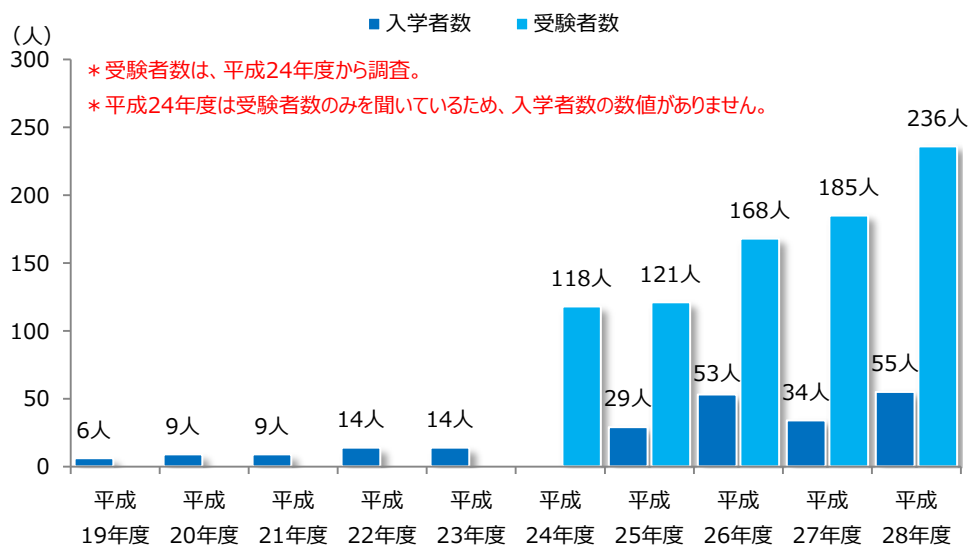


図86 配慮を行なった受験者数及び入学者数の推移 (大学)

(2) 入学者選抜において実施した受験上の配慮

配慮の内容としては、「別室を設定」が多く、「試験時間の延長」、「文書による伝達」がこれに次ぐ。別室の設定にはさまざまな理由が想定される。時間延長をする場合には別室の設定も必要となるし、他にも他の受験生がいると力が発揮できない状況、他の受験生に迷惑をかけてしまう状況などが考えられる(図 87)。

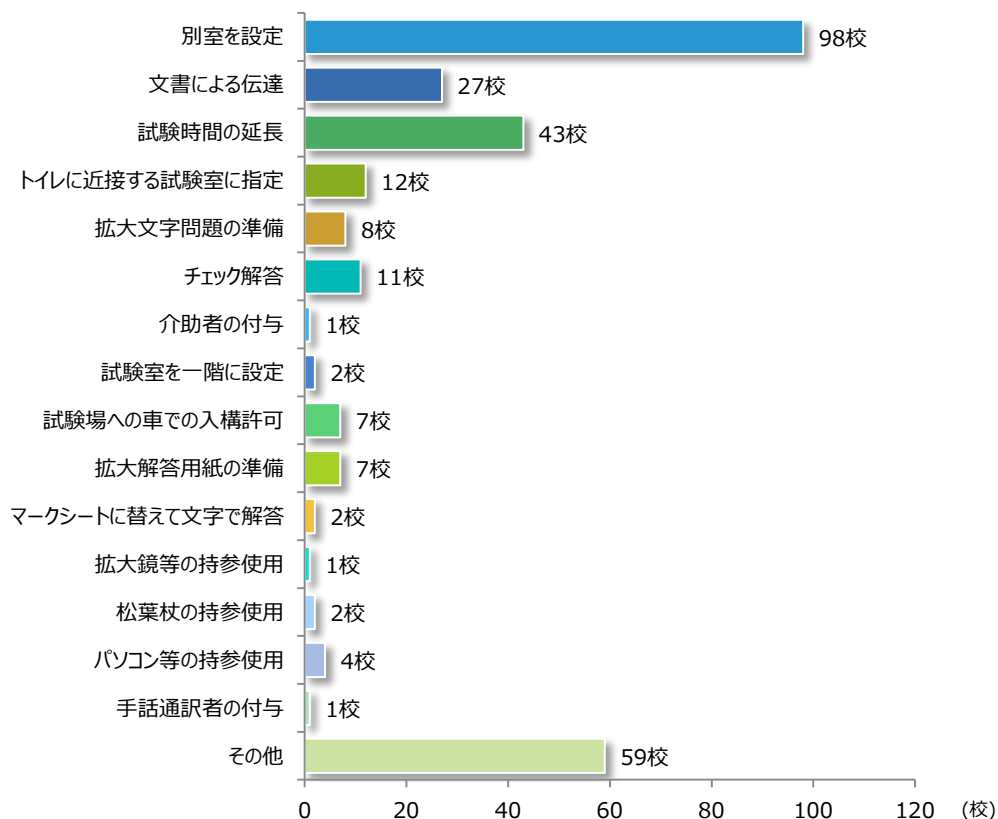


図87 平成28年度 入学者選抜において実施した受験上の配慮〔内容別〕

5. 大学における発達障害学生の進路状況

(1) 発達障害学生の卒業状況

発達障害学生の卒業率を、発達障害のカテゴリー別にまとめた(図 88)。いずれのカテゴリーでも、60%台～70%台となっている。これは、障害学生全体の卒業率(73.8%)と同等である。年次推移を見ると、波はあるが、全体的にはやや低下しつつあるようにも見えるが、過去4年を見ると、学生数は大幅に増えている一方で、卒業率は7割前後で推移している(図 89)。

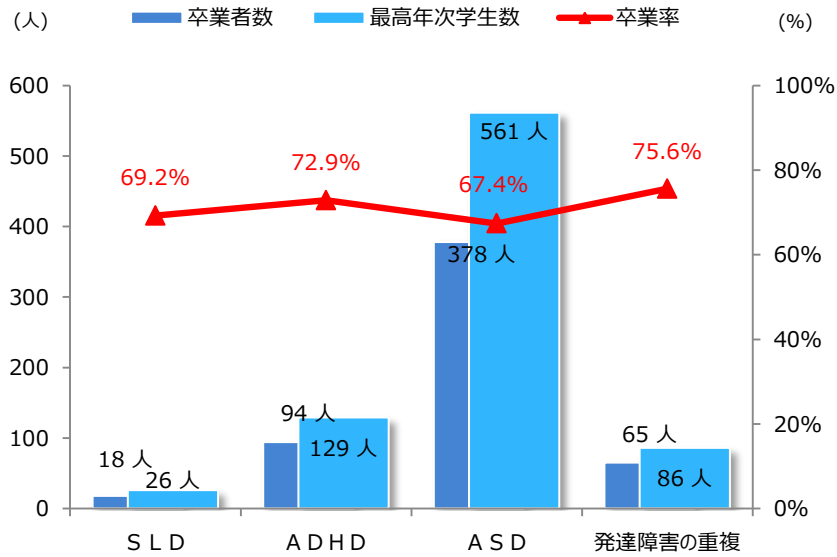


図88 平成27年度 発達障害学生の卒業状況(診断カテゴリー別)

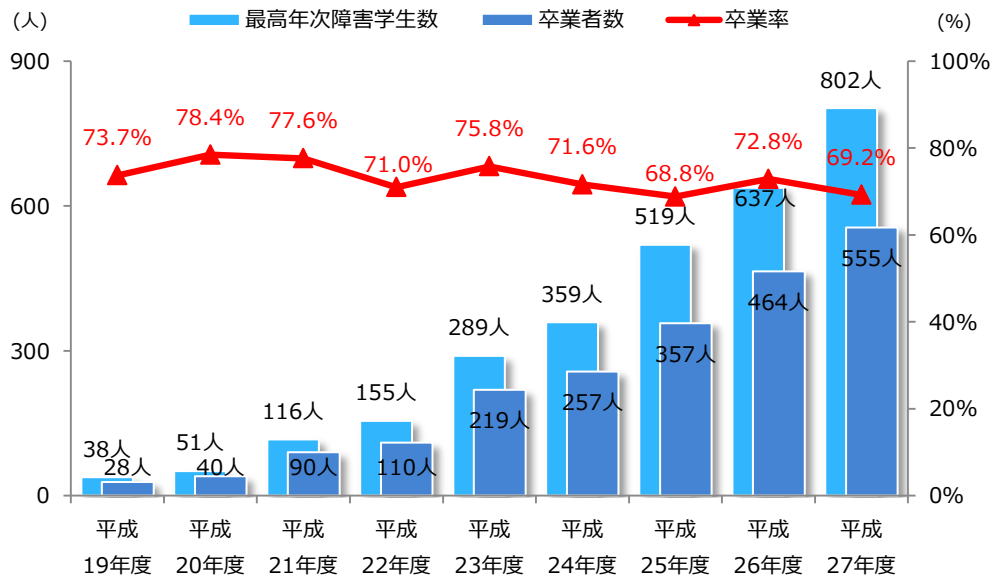


図89 発達障害学生の卒業状況の推移

(2) 発達障害学生の進路状況

発達障害学生の進路状況を、図 90 に示し、比較のために学生全体、そして障害学生全体の進路状況を図 91、図 92 に示した。進路状況の推移については図 93 に示した。

進学と就職以外のカテゴリを「その他」にまとめ、それぞれのカテゴリの構成比の違いを検討するためにカイ二乗検定を行なった。残差分析の結果も合わせて検討すると、発達障害学生および障害学生全体ともに、全学生の進路状況に比べると、就職者の割合が少なく、「その他」の割合が高くなっていることがわかる(表 21)。発達障害学生では「その他」に含まれるのものうち、「専修学校・外国の学校・教育訓練機関等」「社会福祉施設・医療機関入所者」で 11%となっている。障害学生全体ではこれらの合計が 4.4%であり、かなり差があることがわかる。発達障害のある学生ですぐに就職ができなかった人を対象とした就労支援のサービスを提供する機関が近年増えていることも関係していると考えられる。実際、経年推移を見ると、平成 26 年度から 27 年度にかけて、これらの数値が上昇していることがうかがえる。就職数もこの時期に大きく増えていることを考えると、学外の支援サービス、プログラムを在学中から利用していることも考えられる。大学内で専門的な就労支援プログラムを提供することについては、限られた資源の中では限界もある。学生を支援する担当者は、学外にこういった支援機関、支援プログラムがあるか情報収集し、学生に積極的に提供していくことが求められる。

大学院進学者の割合はいずれの群でも差がない。大学院進学者については、一貫して増加を続けている。大学院進学後の進路についても検討を進める必要があるだろう。

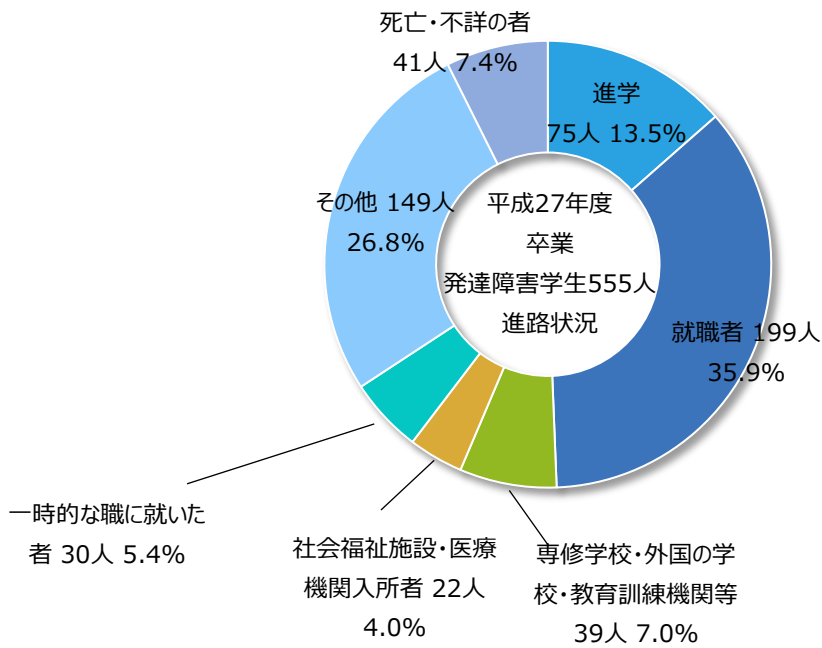


図90 発達障害学生の卒業進路状況

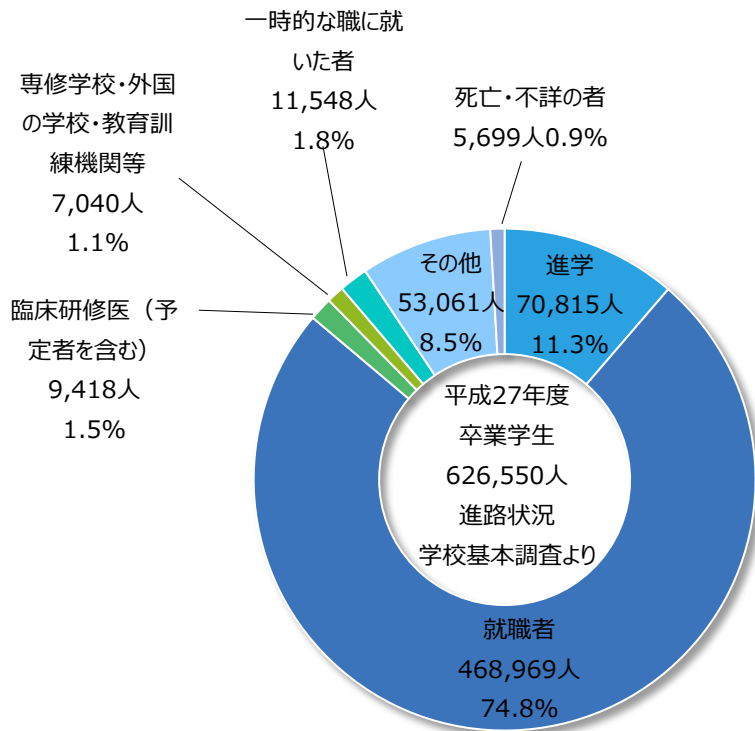


図 91 全大学等卒業学生の卒業進路状況

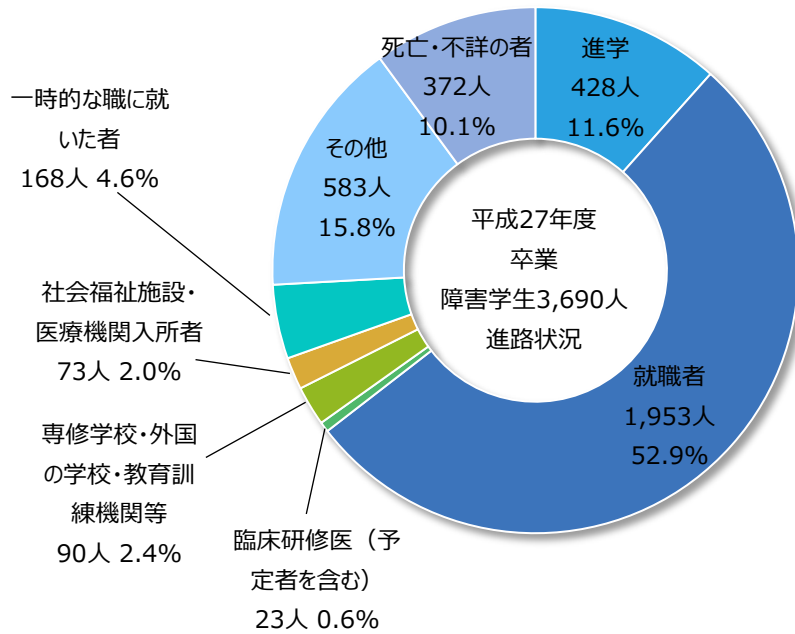


図 92 全障害学生卒業学生の卒業進路状況

表 21 平成 27 年度 卒業学生進路状況

	進学		就職者		その他		合計	
	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)	学生数(人)	比率 (%)
全学生数	70,815	11.3	468,969*	74.8	86,766*	13.8	626,550	100
障害学生数	428	11.6	1,953*	52.9	1,309*	35.5	3,690	100
発達障害学生数	75	13.5	199*	35.9	281*	50.6	555	100
合計(人)	71,331	11.3	471,311	74.7	88,495	14.0	631,137	100

$\chi^2(4) = 2107.653, p < .001$

* 「調整済残差」が5%水準で有意であったもの

※「その他」は、進学、就職以外のすべてのカテゴリを含む(臨床研修医(予定者を含む)、専修学校・外国の学校・教育訓練機関等、社会福祉施設・医療機関入所者、一時的な職に就いた者、死亡・不詳の者、その他)。

[] = 該当学生数が有意に多かったもの

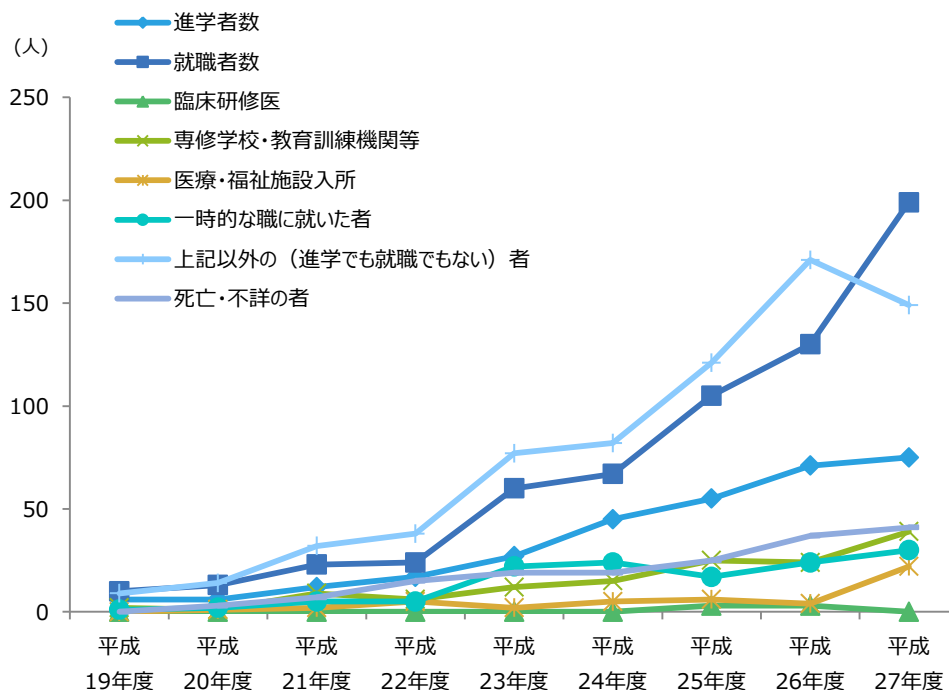


図93 発達障害学生の卒業後の進路状況の推移

引用文献

- 独立行政法人日本学生支援機構(2017). 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度)
- 藤岡徹・石坂郁代・河野俊寛・大石敬子・平谷美智夫(2014). 発達性ディスレクシアと診断された児童の併存症と初診時の主訴の検討 LD 研究, 23, 340-346.
- 藤岡徹・村田里佳・石坂郁代・河野俊寛・大石敬子・滝口慎一郎・平谷美智夫(2015). 発達性ディスレクシア児の学習面での問題に対する教員の認識についての検討: 注意欠陥/多動性障害と広汎性発達障害の併存が与える影響について LD 研究, 24, 347-355.
- Raue, K., & Lewis, L. (2011). Students with Disabilities at Degree-Granting Postsecondary Institutions. U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.
- 高橋知音(2016). 発達障害のある大学生への支援 金子書房
- 高橋知音(2016). 発達障害学生支援の課題 独立行政法人日本学生支援機構 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査分析報告(対象年度:平成17年度(2005年度)から平成26年度(2014年度)), pp. 36-67.